

3月11日(金)、東北地方太平洋沖地震により損壊を受けた市役所本庁舎



災害連絡用電話 TEL (23) 1111

◎災害義援金をかたる詐欺に注意

東北地方太平洋沖地震が発生し、公共機関とまぎらわしい名称や団体等を名乗って「災害義援金」等を名目にお金を振り込ませようとしたり、家庭を訪問して募金を求める事案が発生しています。
義援金を求められても直ぐにお金を振り込んだり渡すことはせず、不審に思ったら警察に通報してください。

総務課総務防災係 TEL (23) 1111

通常業務（平日：月～金曜日） 午前8時30分～午後5時15分

● 主な内容 ●

総合	2～5
東北地方太平洋沖地震（東北関東大震災） 明るい地域づくり功労賞表彰 ほか	
イベント	6
お知らせ	6～20
図書館・統計	20
ハーモニーホール	21
市役所配置図	22

市民憲章 わたしたちは 心身をきたえ 仕事にはげみ 大田原を豊かなまちにしましょう

市役所総合案内（代表） TEL (23) 1111 大田原市ホームページ <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>



東北地方太平洋沖地震（東北関東大震災）の対応

3月11日（金）、午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震（東北関東大震災）が発生しました。

当市においても6強の震度があり、直ちに市長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、情報収集や応急対策にあたりました。

市内では人的被害9件（重傷4件、軽傷5件）のほか、道路や建物などの損壊、塀倒壊などの被害が多数発生しました。公共施設の中には市役所本庁舎の損壊も含まれ、市民の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。今後も、強い揺れを伴う多数の余震が続くと予想されております。

市民の皆さまにおかれましても、今後も引き続き、市や報道機関からの情報を注意深くご覧いただき、落

【市内被災状況】（3月25日現在）

分類	人数(件数)
人的被害	9
住宅	768
非住宅	276
塀	633
道路	15
橋	5
水道 排水池	2
下水道 浄化槽	26
土砂崩れ	8
地割れ	4
墓石	多数

ち着いて行動されるようお願いいたします。

市の窓口業務

地震により市役所本庁舎が損壊を受けたため、市役所の次の窓口業務については当分の間、市役所南別館2階会議室で行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

- ・ 市民課窓口（住民票の写し・印鑑登録証明書の交付、住民異動届・戸籍の届出など）
- ・ 税務課窓口（税の証明書の交付、軽自動車登録など）
- ・ 市民税係・資産税係の業務を除く。
- ・ 収税課窓口（市税等の納付相談、収納など）
- ・ 国保年金課窓口（各種医療費助成申請の受付、国民健康保険の資格取得・喪失届の受付など）
- ・ 会計課窓口（市税等の収納など）

なお、各支所・出張所につきましては、従来どおりの業務になります。

可燃ごみの排出

地震により、現在、ごみ焼却施設（広域クリーンセンター大田原）の一部に破損が生じたため、一時的に

使用できない状況となっており、修繕工事が完了するまで約2カ月間と長引くことが予想されます。

このため、本市は緊急措置として、可燃ごみの一時保管場所を設け、一時ストックを行っております。

収集業務につきましては、現在、通常どおり行っておりますが、今後、計画停電などの理由により収集回数を変更する場合も考えられますので、今まで以上に「資源ごみ（紙類）」と「可燃ごみ」の分別徹底を図り、可燃ごみの排出抑制（ごみの減量）にご協力をお願いします。

特に、生ごみについては、減量化や悪臭など衛生面の観点からも、十分な水きりの徹底をお願いします。

なお、ごみを直接搬入する場合は、これまでどおり広域クリーンセンター大田原での受け入れが可能となっております。

問い合わせ

広域クリーンセンター大田原
TEL (20) 2270
生活環境課生活環境係
TEL (23) 8706

計画停電

東京電力は、地震に伴い、設備が大きな被害を受けたことにより電力を十分に供給できないため、計画的に電力の供給を停止する「計画停電」を行っており、今後もしばらく行われる予定です。

当市は第1グループ、第5グループの二つのグループに分かれており、実際の停電時間は、テレビのニュースや東京電力のホームページなどでご確認ください。

問い合わせ

計画停電ご案内専用ダイヤル
TEL 0120-925-433
<http://www.tepco.co.jp/index.html>

節電にご協力ください

市民の皆さまには、不要な照明や電気機器のご利用を控えていただくなどの節電により、計画停電の期間時間が短縮できる可能性があります。停電を回避するためにも、より一層の節電にご協力ください。

なお、停電により水道も出にくくなる場合がありますので、ご理解をお願いします。あわせて、節水と水の貯め置きをお願いします。

防犯・交通事故防止へのお願

計画停電の実施により、街灯などが消灯します。そのため、夕方から夜間にかけての外出を控え、必要があつて外出する場合には、女性・子ども一人歩きはしないなど、防犯対策に努めてください。

また、停電時間帯は管内の信号機も消灯します。交差点の通行には十分注意を払って運転してください。主要交差点では、警察官による交通整理を実施しますので、現場の警察官の指示に従ってください。

悪徳商法に注意

このたびの震災につけ込み、必要のない住宅リフォームや工事を勧められ、過剰な金額を請求する悪徳業者が出没する恐れがあります。

悪徳業者は「基礎にヒビが入っている、このままでは大変なことになる」と嘘を言ったり、「点検は無料」といって親切を装って近づいてきますので、十分ご注意ください。

問い合わせ

大田原市消費生活センター

TEL (23) 6236

※受付時間

平日 午前9時～正午、午後1時～4時

中止となる事業・講座など

○人権相談・総合行政相談

・黒羽地区 4月19日(火)

・問い合わせ

(人権相談)

総務課総務防災係

TEL (23) 1111

(総合行政相談)

秘書課広報広聴係

TEL (23) 8700

○市民無料法律相談

当分のあいだ

・問い合わせ

総務課文書法規係

TEL (23) 8702

○平成23年度市民学校(大田原西地

区公民館)へエコクラフト手芸・フラワーアレンジメント)

・問い合わせ

大田原西地区公民館

TEL (23) 8719

○大田原西地区公民館主催将棋教室

・問い合わせ

大田原西地区公民館

TEL (23) 8719

今後市の催しの日程や施設の利用日などを変更する場合があります。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

固定資産税・都市計画税の減免

地震などにより、家屋損壊、滅失、崖崩れなどの甚大な被害をうけた納税者の方に対して、固定資産税・都市計画税を減免する制度があります。対象となるのは、課税した固定資産税・都市計画税のうち、まだ納期限の到来していない納期分についてとなります。

減免を受けるには、納税者ご本人の申請が必要となります。

申請できる方

納税義務者(所有者)

※本人または同居の親族以外の場合、委任状が必要です。

申請に必要なもの

・市税減免申請書(税務課備え付け)

・印鑑

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日を除く

申請先

税務課資産税係(湯津上庁舎内)

●手数料 無料

問い合わせ

税務課資産税係

TEL (98) 2119

被災証明・被災申出証明

被災証明

今回のような自然災害により家屋が破損した場合、その程度を認定基準に基づき判定し、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」のいずれかの認定結果を市が証明するものです。

被害の程度に応じて各種支援制度などをご利用になる際には、多くの場合、この証明書の提出を求められます。このため、市では証明の発行を行うため、被害認定調査を行っています。

なお、被災証明書の発行には時間がかかりまので、申請を受けて、その場での発行はできません。また、被害状況が基準に満たない場合、証明書が発行できない場合がありますので、ご了承ください。

被災申出証明

自然災害により家財等に被害があったことを市に申し出たことを証明するものです。家財道具や電化製品などの保険金の請求で必要となります。

名称	申請できる方	申請に必要なもの	申請先・問い合わせ
被災証明	・被災された本人 ・同居の親族 ・使用者	・被災証明願(窓口備え付け) ・被害状況が分かる写真(屋根瓦のずれ、柱・床・天井のゆがみ、外壁・内壁・基礎のひび割れなど) ・身分証明書(運転免許証等) ・印鑑	税務課税制係 (南別館2階) TEL (23) 8785
被災申出証明	・被災された本人	・印鑑	総務課総務防災係 (東別館2階) TEL (23) 1111

※被災証明については、原則として復旧後の証明はできません。

このたびの地震では、市内でも震度6強の激しい揺れを観測しました。この影響で、地震直後から市内全域で長時間にわたる停電が起きたほか、建物が壊れるなどの被害が発生しましたが、市民の皆さまの冷静な対応により、大きな混乱が起きなかったことに、心から感謝を申し上げます。引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

総務課総務防災係

TEL (23) 1111

大田原市明るい地域づくり 功労賞表彰

3月4日、大田原市役所正庁において、大田原市明るい地域づくり功労表彰式を行い、個人3名と1団体の方々を表彰しました。

この功労賞は、各分野で市民の誇りとなる顕著な功績を挙げ、本市の名声を高めた個人または団体などの方々に授与されます。



明るい地域づくり功労賞受賞者の皆さま

●受賞者・功績(敬称略)

○磯飛 節子(須佐木)

【功績】

第57回日本伝統工芸展日本工芸会
総裁賞受賞

○金田南中学校ソフトボール部

【功績】

第32回全国中学校ソフトボール大会優勝

○安部 天斗(浅香)

【功績】

第36回世界スポーツチャンバラ選手権大会 小太刀の部1・2級、長剣フリーの部1・2級優勝

○木下 智昭(富士見1)

【功績】

平成21年度全国肉用牛枝肉共励会
名誉賞受賞

■問い合わせ

秘書課秘書係

TEL(23) 8700

大田原市・NTT東日本(株) 栃木支店共催 「大田原市ひかりブロードバンド 完成記念講演会」

3月5日(土)、大田原市総合文化会館ホールで、「大田原市ひかりブロードバンド完成記念講演会」が開催されました。これは、市内全域で光ブロードバンドが利用できることとなったためその利活用に関する講演とサービス紹介を行ったものです。

第一部では、徳島県上勝町の(株)いんどり代表取締役社長 横石知二氏による講演。料理の「つまもの」として葉っぱを出荷することにより町の活性化と高齢者の生きがいをつくりだしたエピソードを感動的に講演されました。情報発信の大切さと人生の生きがいとは何かということを講演されました。

第二部は、NTT東日本(株)栃木支店によるひかりサービスの実演が

行われました。最先端のシステムを使った東京にある事務所とのテレビ会議の実演や、遠隔でパソコン操作を教えるサポート実演などが披露されました。



講演を行った横石知二氏



テレビ会議の実演

■問い合わせ

行政経営課情報管理係

TEL(23) 8959

4月から市の組織を一部変更します

行政改革の推進や行政需要への適

切な対応を図るため、行政組織の見直しを行いました。
主な変更は、次のとおりです。なお各課の配置は裏表紙を、詳細は4月15日号をご覧ください。

●部などの変更

- ・政策改革推進室および総務部を統合し、総合政策部を新設
- ・市民生活部を新設

●課などの変更

- ・政策推進課、行政改革推進課および企画政策課を統合・再編し、政策推進課および行政経営課を新設
- ・黒羽支所の市民福祉課および観光経済課を統合し、総合窓口課を新設
- ・収税課を収納対策課に改称
- ・維持管理課を道路維持課に改称
- ・教育委員会事務局に中央公民館を新設

●係の変更

- ・総務課の交通対策係を生活環境課に移管
- ・国保年金課に賦課係を新設
- ・高齢いきがい課に基幹型支援センター係を新設
- ・建築住宅課に建築指導係を新設
- ・下水道課工務1係・2係を、工務係に統合
- ・会計課会計係を、審査係と出納係に分割

■問い合わせ

行政経営課行政改革係

TEL(23) 8766

消防団に消防ポンプ車4台が更新・配備されました

市では、2月20日(日)市庁舎前において大田原市消防団の消防ポンプ自動車交付式を行い、新たに4台を更新し、配備しました。

配備を受けたのは、第1分団第3部(担当区域：新富町・城山・元町・若松町・富士見・若草・赤瀬・北大和久)、第9分団第3部(担当区域：大輪・川田)、第9分団第4部(担当区域：大久保・久野又)および第9分団第5部(担当区域：寺宿・木佐美)です。

消防ポンプ自動車の耐用年数の経過とともに老朽化が進んだことに伴う更新で、地域の特性を生かし、第1分団第3部を除く3台は、山間地区を考慮し小型動力ポンプを積載しており、全車両とも最新鋭の装備を備えています。

消防団員の確保が当面の課題となる中、新型車両の導入は地域住民の安全・安心の確保に寄与することが期待されます。



操作方法などの説明を受ける消防団員

問い合わせ

大田原地区広域消防組合消防本部
総務課総務消防係
TEL(23)3004

子育てチケットを利用して子育て支援にご協力を

市では、市民総参加による子育て環境向上のため、平成19年10月1日から子育て支援券(通称：子育てチケット)事業を実施しています。子育てチケットは「どなたでも」購入してご利用いただけます。皆様のご理解、ご協力をいただき、今後ますますご使用くださるようお願いいたします。

子育てチケットの仕組み

次世代を担う子供を安心して産み、健やかに育てるための経済支援ならびに市内の消費拡大による経済効果および景気の浮揚を図るため、市民、子育てチケット取扱店、大田原市が一体となって子育てを支援するために生まれた制度です。皆さんがチケットを購入し、市内にある「子育てチケット取扱店」で利用すると、取扱店が換金する際、換金額の1%を手数料として負担することになります。その1%の手料は子育て支援のために積み立てられます。さらにチケットの販売代金の1%と同額を市が負担して同じく子育てのために積み立てられます。積み立てられたお金は、少子化対策などの子育て支援の費用として役立てられます。

れます。

新たな取扱店

【大田原地区】

茶の子(美原1)
やおいち(市野沢)

子育てチケット販売所

○市の機関

商工観光課(総合文化会館内)、会計課(本庁舎)、大田原図書館、湯津上支所、黒羽支所、両郷出張所、須賀川出張所

○その他の販売所

大田原市勤労者総合福祉センター、ふれあいの丘シャトー・エスポワール、道の駅那須与一の郷、大田原商工会議所、湯津上商工会、黒

羽商工会

○取次ぎ販売

市立保育園、各地区公民館

ご使用上の注意

旧金券(500円券)は、使用期限を発行日から1年以内としています。暫定措置として、その使用と換金ができるようにしていますので、引き続きご利用いただけます。

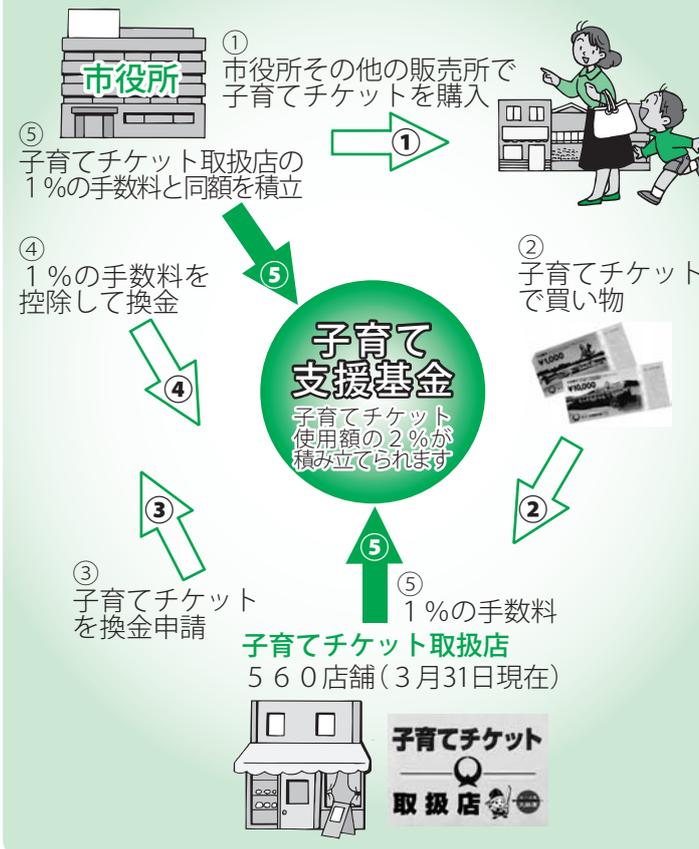
子育てチケット取扱店募集

登録は随時受け付けています。ぜひご加盟ください。

問い合わせ

商工観光課商業振興係
TEL(23)8709

子育てチケットを使っただくと子育て支援基金が貯まります



天狗王国春まつり マスのつかみどり大会と フリーマーケット

「天狗王国春まつり」が次のとおり開催されます。

※現在開催の予定ですが、今後状況により中止となる場合があります。

- 期 日 4月17日(日) 小雨決行
- 場 所 湯けむりふれあいの丘
- 内 容
- 【マスのつかみどり大会】
- 時間 午前11時開始
受付 午前10時30分〜
対象および定員 小学6年生以下100名程度
当日会場で受付
- 放流魚 マス約1200匹
(135kg)
- 参加費 無料
- その他

- ・参加者は、着替え、タオルなどをご用意ください。
- ・魚を持ち帰る袋や保冷箱をご持参ください。



昨年のマスのつかみどり大会

【フリーマーケット】

- 時間 午前10時〜午後3時
 - 出店方法・出店料
 - GREEN+TREE(グリーンツリー)へ直接お問い合わせください。
- TEL 090-4616-3848

●駐車場

湯津上支所の駐車場をご利用ください。

●主催

湯津上地区天狗王国まつり実行委員会

- ・那珂川北部漁業協同組合湯津上支部
- ・GREEN+TREE

●問い合わせ

湯津上商工会
TEL(98)2527

「大田原市さくら祭」 開催中止のお知らせ

例年開催してまいりました「大田原市さくら祭」は、この度の震災の影響により中止します。お楽しみにされていた方々には、申し訳ありませんがご了承願います。

なお、龍城公園、龍頭公園は、危険な状態にありますので近寄らないようにしてください。

●問い合わせ

(大田原市さくら祭り)
大田原市観光協会
TEL(54)1110

住まい・暮らし

平成23年度 太陽光発電システム 設置費補助金申込受付

市では、地球温暖化対策の一環と

して新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、太陽光発電システムを設置される方に対し設置費を補助します。

●受付期間

4月8日(金)〜平成24年2月24日(金) 土・日・祝日を除く

●受付場所

生活環境課
(東別館1階 第1会議室)

●申し込みのできる方

- ・自ら居住するかまたは居住しようとする市内の住宅および市内の事業所などに太陽光発電システムを設置する方。
- ・低圧配電線と逆流方式で連携し、最大出力が10Kw未満の太陽光発電システムであること。
- ・市税を滞納していない方。
- ・交付決定後に工事を着工し、平成23年度内(平成24年3月末まで)に設置できる方。

●申込方法

※既に工事中、設置または補助金交付決定前に工事を着工されてしまふ方は補助金交付対象外となります。

- ・受付期間内に生活環境課備え付けまたは市ホームページに掲載している「太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に必要書類を添付し提出してください。
- ・代理人の方が来られる場合は、必ず委任状(任意様式)を提出してください。

●補助金の額

1Kwあたり3万円(限度額12万円)

●その他

・年度を通しての受け付けとなりませんが、予算の範囲内での受け付けとなります。ご了承ください。

●問い合わせ

生活環境課環境政策係
TEL(23)8706



不動産取引に関する 無料相談所開設

(社)栃木県宅地建物取引業協会 北支部では、不動産取引に関する無料相談所を次のとおり開設します。

●期 日

- 4月22日(金)・5月23日(月)
- 6月23日(木)・7月22日(金)
- 8月23日(火)・9月22日(木)
- 10月21日(金)・11月22日(火)
- 12月22日(木)
- 平成24年1月23日(月)
- 2月23日(木)・3月23日(金)

●時 間

午前10時〜正午、午後1時〜3時

●場 所

栃木県不動産会館 県北支部
(黒磯文化会館前)

●問い合わせ

(社)栃木県宅地建物取引業協会 県北支部
(栃木県不動産会館 県北支部)
那須塩原市上厚崎462-5
TEL 0287(62)6677

大田原市上水道を 利用している皆さまへ

宅地内の給水装置工事(水道工事)をするときは、水道課に申請が必要です。(例)建物の取り壊し、建物増築による給水栓の移動、改造・変更など)無断工事を行いますとお客様のみなならず、他の水道利用者にも迷惑をかけることがあります。

■問い合わせ
水道課工務係
TEL (23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事工業協同組合」へ

- 大田原・湯津上地区
TEL 090・7234・4462
- 黒羽地区
TEL 090・2157・1513

くらし情報館 休止のお知らせ

地震の影響のためくらし情報館はしばらくの間休止します。ご了承ください。

■問い合わせ

生活環境課市民生活係
TEL (23) 8706

平成23年度狂犬病予防集合注射



狂犬病は、人に感染し発病すると100%死亡し、治療法がない恐ろしい感染症です。犬の飼い主の方は、狂犬病予防法により生後91日以上経過した犬に年1回の狂犬病予防注射を接種しなければなりません。

今年度は、下表の日程で狂犬病予防集合注射を行います。都合のよい会場で予防注射を受けてください。

なお、期間中に都合が悪い、犬の体調が悪い、治療中などの場合は、動物病院で接種してください。犬の登録をしている飼い主の方には、「注射案内のはがき」をお送りしますので、問診欄を記入のうえ当日必ずご持参ください。

また、飼い犬の新規登録も受け付けます。

●料金

- ・注射料金 3300円
- ・登録料金 3000円 (飼い犬の生涯に1度だけ登録が必要です)

■問い合わせ

生活環境課市民生活係
TEL (23) 8706

期日	時間	場所
4月16日 (土)	9:20~9:50	佐良土多目的交流センター
	10:10~10:25	蛭畑倉庫
	10:50~11:10	上蛭田集落センター
	11:35~11:50	片府田生活センター
	13:10~13:30	湯津上農村環境改善センター
	13:50~14:20	湯津上小学校
	14:45~15:00	狭原公民館
4月17日 (日)	9:20~9:40	寒井本郷集会所
	10:10~10:50	両郷出張所(コミュニティーセンター)
	11:20~11:45	北区集会所
	13:10~14:00	黒羽支所
	14:30~15:00	蜂巢集落センター
4月19日 (火)	9:10~9:30	片田公民館
	10:00~10:20	須佐木下組公民館
	10:40~11:00	須賀川出張所
	11:25~11:45	須賀川中組公民館
	13:10~13:40	旧黒羽川西地区公民館(黒羽向町)
	14:10~14:30	桧木沢集落センター
4月20日 (水)	9:10~9:40	ふれあいの丘駐車場(福原)
	10:05~10:20	倉骨笹原集落センター
	10:50~11:15	旧J A金丸支所

期日	時間	場所
4月20日 (水)	11:30~11:45	上奥沢公民館
	13:10~13:40	中薄葉公民館
	14:00~14:20	野崎ニュータウン第3公園
	14:50~15:10	親園南区公民館
4月21日 (木)	9:10~9:40	美原公園南駐車場
	10:00~10:20	加治屋集落センター
	10:40~11:00	勤労者総合福祉センター(浅香3丁目)
	11:20~11:50	大田原東地区公民館
	13:10~13:40	光真寺駐車場
	14:00~14:15	紫塚ニュータウン公民館前公園
4月23日 (土)	14:35~14:55	明宿公民館(旧地区公民館)
	15:15~15:30	市野沢集落センター
	9:20~9:50	佐久山地区公民館
	10:20~11:00	野崎研修センター(野崎地区公民館)
	11:30~11:50	上石上集落センター
	13:20~14:00	金田北地区公民館
4月24日 (日)	14:30~15:00	金田南地区公民館
	9:10~9:50	勤労青少年ホーム(美原1丁目)
	10:30~11:40	保健センター
	13:00~13:40	農村環境改善センター(親園地区公民館)
	14:10~15:10	大田原市役所

ごみ分別カレンダーを配布しています

現在、平成23年度版「ごみ分別収集カレンダー」を配布しています。

●配布方法

- 自治会加入世帯
各地区保健委員を通して配布
- アパートなどの入居世帯
管理会社を通して配布
- 自治会未加入世帯
市役所生活環境課、各支所窓口で配布

※市ホームページでもカレンダーの閲覧、ダウンロードができます。

●ごみの出し方がわかります

○雑紙の出し方

『雑紙※』をより出しやすくするために『紙製の袋(封筒も可)』に入れて『出せるようになりまし』。従来の方法でも出せますが、いずれの場合も、ヒモで十字に縛ってお出しく下さい。

広域クリーンセンター大田原で焼却しているもやせるごみの中には『雑紙』

がたくさん含まれています。皆さんのご家庭でも、「もやせるごみ」を一度で確認いただき、リサイクルできる雑紙の分別にご協力ください。

※雑紙とは、菓子箱、ティッシュペーパー



紙袋に入れてひもで十字にしばって出してください
または
はがき・紙切れ等は雑誌にはさんで出してください

の箱、レトルト食品の空箱やコピー用紙など『新聞(チラシ)』、『段ボール』、『雑誌』にも当てはまらないリサイクルできる紙。感熱紙、圧着紙、カーボン紙、写真、銀紙(ガムの包み紙など)はリサイクルできません。

○ボタン電池など

ボタン電池やオキシライド電池などの乾電池も処理可能になりました。アルカリ・マンガン電池と同様に指定袋の外袋や透明袋に入れてお出しく下さい。

なお、充電式電池は引き続き、販売店などへお持ち込みください。

○水銀体温計

従来、もやせないごみとして区分していましたが、収集時点から分別し、より安全にリサイクルするため、もやせないごみとは一緒にせず、指定袋の外袋や透明袋に水銀体温計だけを入れてお出しく下さい。

■問い合わせ

生活環境課生活環境係

TEL (23) 8706

URL http://www.city.ohkawara.tochigi.jp/624_15.html

消費生活センターをご利用ください

●消費生活センターとは

消費生活センターとは、消費者安全法の規定により、消費者の消費生活における被害を防止し、その

安全を確保するために各自治体が設置している相談機関です。市では消費生活専門相談員、消費生活コンサルタントなどの資格を有する相談員が、皆様の消費生活に関する疑問や悩みを解決できるようアドバイスをしています。

●消費生活相談

相談できる内容は、悪質商法・架空請求・多重債務など、個人(消費者)と事業者との間での消費契約に関するものであればほとんどのことが該当します。

※個人間の問題や事業者間の問題、個人と事業者との問題でも雇用問題や教育問題については対象外。

○電話による相談

メールやハガキなどでの一般的な架空請求を受けた場合や訪問販売などで契約したがクーリングオフをしたい場合など、簡易な内容の相談は電話で対処法のアドバイスを行っていただきます。

○面談による相談

契約書の確認が必要な場合や、多重債務の相談など、必要書類や詳細について把握する必要がある場合は、センターに来ていただき詳細を伺います。

●相談員によるアドバイス

○消費者が自主交渉をする際の法的根拠の説明や交渉の仕方をアドバイスします。

○消費者が自主交渉するのが困難な場合は、消費者の意思に基づき

相談員が業者と交渉を行います。○個人間の問題や訴訟による解決など、センターだけでは解決できない場合などは、適切な相談機関を紹介いたします。

○多重債務相談において債務整理をする際に弁護士や司法書士につなぎます。

●相談情報の集約・活用

皆様からの相談内容は「P-O-N E-T」というシステムによって国民生活センターに集約し、情報提供や悪質業者指導などに活用し、消費者を守るだけでなく、これから起こり得る消費者被害を未然に防ぐための法整備などにも役立てています。

「騙された」と思ってもその情報を隠してしまったら悪質業者の思うツボです。交渉により契約の解除や返金が出る可能性が生じるほか、その情報を元に今後の被害を防ぐことができるかもしれません。そのためには皆様からの情報が必要不可欠です。

なお、相談を受ける際、情報集約のために住所・氏名・年齢・職業などをお聞きしますが、個人情報厳重に保護されています。

■問い合わせ

大田原市消費生活センター
(住吉町1-9-37)

TEL (23) 6236

〈相談受付時間〉 平日午前9時～正午、午後1時～4時

大田原都市計画下水道の 都市計画変更(案)の縦覧

大田原都市計画下水道の変更に伴い、都市計画法第17条の規定により都市計画変更(案)の縦覧を行います。この案について、都市計画法第17条第2項の規定により、市民の皆様および利害関係人などは、縦覧期間満了の日までに、市長に意見書を提出することができます。

都市計画の種類

大田原都市計画下水道

都市計画変更(案)の名称

大田原公共下水道の変更

関係する土地の位置及び区域



縦覧および意見書提出期間

4月18日(月)～5月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所および意見書提出先

都市計画課都市計画係(本庁舎北側2階)

下水道課工務係(水道庁舎)
問い合わせ

都市計画課都市計画係

TEL (23) 87111

下水道課工務係

TEL (23) 87122

健康・福祉

子宮頸がん予防ワクチン 接種について

広報2月1日号でお知らせした子宮頸がん予防ワクチン接種について、現在、全国的にワクチンが供給不足となっており、大変ご迷惑をおかけしていますが、国の方針により次のように対応することになりました。ワクチンの性質上、既に1回もしくは2回のワクチン接種を受けている方を優先して接種を進めていきます。しばらくの間、これから1回目の接種を希望する方は接種を見合わせてください。

なお、高校1年生(16歳相当)の接種については、本年3月31日までに1回または2回の接種を受けた場合に限り、平成23年度中の助成対象とすることにしていましたが、4月以降に1回目の接種を受けた場合でも、当分の間(期間未定)助成対象とすることになりました。

円滑なワクチン接種の実施にご協力をお願いします。

問い合わせ

健康政策課成人健康係

TEL (23) 7601

パルティとちぎ男女共同参画 センターからのお知らせ

4月1日からパルティ内に「女性のための相談ルーム」を開設し、また栃木県母子寡婦福祉連合会事務局が新たに移転します

相談ルーム

これまでの婦人相談所で行ってきた相談窓口と、パルティ相談室を統合した相談窓口です。

○専用電話番号が新しくなります

TEL 028(665)8720

○受付相談内容

- ・一般相談(自分らしい生き方を見つけない、夫婦のこと・家族のことなどで悩んでいるなど)
- ・配偶者暴力相談(配偶者からの暴力で困っているなど)
- ・法律相談(離婚の問題など)
- ・DV法律相談(DVで離婚したいなど)

健康相談(よく眠れない、いらいらする、更年期でつらいなど)

※いずれの相談も、祝日・年末年始はお休みです。

母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立のため、就職相談から就業支援講習会の実施など一貫した就業支援サービスを提供します。また、生活相談、法律相談、起業相談、生活の安定や児童の福祉増

進のための相談などを受け付けます。

○専用電話が変更になります

TEL 028(665)7801

※いずれの相談も、祝日・年末年始はお休みです。

問い合わせ

パルティとちぎ男女共同参画センター
TEL 028(665)7706

保健センターの教室・相談

ためして運動塾

問い合わせ

健康政策課成人健康係 TEL (23) 7601

運動は内臓脂肪を減らす効果的な方法のひとつです。運動習慣のきっかけづくりや生活習慣病の予防のための運動塾です。

日時	場所	内容
4月20日(水) 9:15~11:30	黒羽 保健センター	エアロビクス、ストレッチ、 健康ワンポイントアドバイス など

おたっしゃクラブ

問い合わせ

高齢いきがい課介護予防係 TEL (23) 8917

いつまでも住み慣れた地域で、イキイキと自分らしく生きるために、積極的に身体を動かし、脳を活発に働かせましょう。

日時	場所	内容
4月26日(火) 9:30~11:30	大田原 保健センター	与一いきいき体操 など

70歳以上対象 肺炎球菌ワクチン接種費用 の一部を助成します

●対象者 大田原市民で接種当日70歳以上の方

※過去に1度肺炎球菌ワクチンを接種し、5年以上経過した方は医師の判断で再接種をする事が可能。

※助成は1人1回(過去に助成を受けている方は対象になりません)

●接種量 0.5mlを皮下に注射

●接種場所 下表のとおり

●窓口で支払う自己負担額

4000円(接種費用7500円のうち、3500円を市が負担)

※市外の医療機関で接種する場合は自己負担額が変わります。

●接種までの手順

- ①保険証と印鑑を持参のうえ、健康危機対策係または各支所、出張所に直接申し込む↓「肺炎球菌予防接種券」がその場で発行されます。
- ②かかりつけの医療機関に電話または直接接種日を予約。

※市外で接種する場合は事前に健康危機対策係までご連絡ください。
③「肺炎球菌予防接種券」を持参し、医療機関で予防接種を受ける。

※予約票は各医療機関にあります。
●接種ができない方

- 次のうち、いずれか1つでも該当する方は接種できません
- 過去に1度肺炎球菌予防接種をし、5年以上たっていない方

- 放射線、免疫抑制剤等で治療中の方
- 明らかに発熱している方
- 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなる方
- 本剤の成分によってアナフィラキシーをおこしたことが明らかなる方
- その他予防接種を行うことが不適当な状態の方

●接種の判断を行う際に注意を要する方

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある方
- 過去の予防接種で接種後、2日以内に発熱の見られた方および全身性発疹などのアレルギーをおこした方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 過去に免疫不全の診断をされている方および近親者に先天性免疫不全の方がいる方
- 本剤に対しアレルギーをおこすおそれがある方
- 他のワクチンを接種して間もない方
- 不活化ワクチン↓6日あける
- 生ワクチン↓27日あける

●接種後の注意

- 接種当日は激しい運動はさける。
- 接種当日の入浴は可能。ただし、注射部位はこすらない。
- 接種後に発熱したり、接種部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般的にその症状は軽く、通常数日中に消えます。
- 接種後は、自らの健康管理に注意し、もし高熱や体調の変化、その

他接種部位の異常が見られた場合は、すぐに医師の診察を受ける。
●健康被害救済制度について
肺炎球菌予防接種は、行政措置における法定外予防接種ですが、国が認めた健康被害が起きた場合は

「大田原市予防接種事故災害補償規則」に基づき対応いたします。
■申し込み・問い合わせ
健康政策課健康危機対策係
TEL (23) 8704



地区	医療機関名	所在地	電話番号
大田原	青柳医院	中央2丁目1-2	(22)2122
	赤羽胃腸科外科肛門科医院	城山2丁目5-29	(23)1131
	阿部内科	佐久山2018	(28)0053
	池永腎内科クリニック	町島200-8	(24)7070
	磯外科小児科医院	浅香3丁目3711	(22)2601
	大田原赤十字病院	住吉町2丁目7-3	(23)1122
	鎌田浅香医院	浅香3丁目3578	(22)2703
	鎌田医院	薄葉2252-25	(29)2055
	木戸内科クリニック	美原2丁目2831-153	(20)3200
	国際医療福祉大学クリニック	北金丸2600-6	(24)1001
	小林内科外科医院	富士見1丁目1606-265	(23)8870
	齋藤内科医院	新富町3丁目4-18	(22)6115
	高橋医院	滝沢355	(28)1151
	高橋外科医院	住吉町1丁目11-20	(22)2624
	だいなリハビリクリニック	紫塚3丁目2633-10	(20)3102
	長嶋医院	下石上1246	(29)0050
	那須中央病院	下石上1453	(29)2121
	橋本内科クリニック	元町1丁目2-14	(22)2220
	藤田医院	野崎2丁目7-14	(29)0010
	増山医院	小滝1107-6	(22)2336
増山胃腸科クリニック	加治屋83-413	(23)6321	
松井医院	城山1丁目2-3	(22)2067	
山の手岡くりにつく	山の手2丁目21-10	(20)2251	
渡辺整形外科医院	浅香1丁目4-3	(22)7583	
黒羽	磯医院	黒羽向町8	(54)0020
	江部医院	黒羽向町60	(54)0013
	車田医院	大豆田457-24	(54)0062
	くろばね齋藤醫院	黒羽田町612	(54)0031
	益子医院	大久保266	(59)0835
湯津上	益子クリニック	黒羽田町827	(54)2727
	増山医院 (湯津上)	佐良土861	(98)2008

大田原市肺炎球菌予防接種委託医療機関一覧

朗読奉仕員養成講座中級 コース受講生募集

朗読奉仕員は、視覚に障がいのある方に、文字などの視覚情報を音声によって伝える（音訳）活動をしませ。養成講座の初級・中級課程を修了すると、朗読奉仕員として登録できます。

●日時

5月20日～8月26日
毎週金曜日、午前10時～正午
(全15回)

●場所

大田原市福祉センター

●内容

朗読の基本的な知識や技術の応用
デジジー録音など

●講師

菊地 晶子 氏

●対象

朗読奉仕員養成講座初級過程修了者

●定員

20名

●受講料

600円(テキスト代)

●申込期間

4月1日(金)～28日(木)

●申込方法

左記まで電話またはFAXにより
申し込み。

●その他

パソコン使用の講習があります。
ご用意できる方はご持参ください。
■申し込み・問い合わせ

社団法人 栃木県視覚障害者福祉協会
TEL 028・625・4990



大田原市福祉タクシー 利用券交付

重度の障がい者が利用する福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。必要な方は各申請窓口で申請してください。

なお、利用券には有効期限があり、期限を過ぎた利用券は使えなくなりますので、ご確認ください。

また、利用券を使えるのは1回の乗車につき1枚となり、基本料金(初乗り料金)を超過した運賃は自己負担となりますのでご注意ください。

●対象者

- ・身体障害者手帳所持者で等級が1級・2級の方
- ・療育手帳所持者で程度がA1・A2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者で等級が1級・2級の方

●申請窓口

- ・福祉課福祉支援係(市役所東別館)
- ・湯津上支所総合窓口課
- ・黒羽支所総合窓口課
- 申請に必要な物
- ・身体障害者手帳

- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- 利用できるタクシー会社

タクシー会社	電話番号
塩原自動車(株)	TEL (22)2121
山和タクシー(有)	TEL (29)3838
東野タクシー(株)	TEL (54)1151
みんかん119	TEL 0120(399)561
(有)関東福祉車輛	TEL 0287(62)9599
那須塩原福祉タクシー	TEL 0287(63)7744
国際福祉タクシー	TEL 0287(78)6288
オレンジ福祉タクシー	TEL 0287(65)9001

●問い合わせ

- 福祉課福祉支援係
TEL (23)8921
- 湯津上支所総合窓口課
TEL (98)2112
- 黒羽支所総合窓口課
TEL (54)1112

ストマ用具などの 申請受付について

障がい者および障がい児用のストマ用具などの申請受付をします。必要の方は各申請窓口で申請をしてください。

なお、購入先(薬局など)を変更する場合は事前に申し出てください。

●ストマ器具(蓄便・蓄尿袋)申請対象者

- ・ストマ造設者

●紙おむつ申請対象者

- ・高度の排便機能障がい者
- ・高度の排尿機能障がい者
- ・脳原性運動機能障がい、かつ意思表示困難者

●申請に必要な物

- ・身体障害者手帳
- ・印鑑

●申請窓口

- ・福祉課福祉支援係
- ・湯津上支所総合窓口課
- ・黒羽支所総合窓口課

●問い合わせ

- 福祉課福祉支援係
TEL (23)8921
- 湯津上支所総合窓口課
TEL (98)2112
- 黒羽支所総合窓口課
TEL (54)1112



65歳以上の方を対象とした各種調査にご協力ください

介護予防事業対象者把握のための「介護予防健診問診票による調査」

市では、住み慣れた地域で、ずっといきいきと自分らしく生活を続けるため、介護が必要な状態にならないよう介護予防を推進しています。

そこで皆様の生活機能低下の有無を確認し介護予防事業の対象者を把握するため調査を実施します。

この機会に、ご自分の生活や健康状態を振り返りましょう。

●目的

介護予防のために、生活全般の機能の低下を早期に発見するため。

●対象者

65歳以上の方(既に介護認定を受けている方は対象になりません)

●実施期間

4月1日(金)～15日(金)

●調査方法

青色の封筒で「介護予防健診問診票」と「生活問診票」をお送りします。手元に届きましたら、ご記入のうえ、ピンク色の封筒に2枚とも入れて期限までにご返送ください。

■問い合わせ

高齢いきがい課介護予防係

TEL(23)8917

「高齢者実態調査」

高齢者世帯調査・ひとり暮らし高齢者調査を今年度も行います。

●目的

高齢者の皆様の状態に合った保健・医療・福祉サービスなどの提供を行うことや、緊急時の対応地域での見守り・支え合いのため。

●対象者

65歳以上の方

●実施期間

4月中旬～5月31日(火)

●調査方法

地域の民生委員が訪問して調査します。

■問い合わせ

高齢いきがい課基幹型支援センター係

TEL(23)8757



西原小学区、親園、野崎、佐久山地区の65歳以上の方「介護予防モデル事業」

平成21年度から始まりました「介護予防実態調査分析支援事業」を今年度も行います。関係する地区の皆様のご協力をお願いします。

●目的

介護予防のための「基本チェックリスト」を配布し、その回収率を上げることで、介護が必要となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防を推進するため。

●対象地区・対象者

西部地域包括支援センター圏域(西原小学区、親園・野崎・佐久山地区)の65歳以上の方

●調査方法

4月中旬に、黄色の封筒で紫色の「基本チェックリスト」をお送りします。手元に届きましたら、ご記入のうえ、期限までにご返送ください。

■問い合わせ

高齢いきがい課基幹型支援センター係

TEL(23)8757



子育て

児童扶養手当について

●児童扶養手当とは

父母の離婚・父親または母親の死亡などによって、父親または母親と生計を同じくしていない児童や、父親または母親に重度の障害のある児童が、心身ともにすこやかに育成することを目的に支給されます。

●支給要件は

日本国内に住所があって、次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の間にある者、または20歳未満で政令の定める程度の障害の状態に

ある者)を監護している方(母子家庭の母、父子家庭の父、または母や父に代わって養育している方)に支給。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童

- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・父母ともに不明な児童

●手当額

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。

○児童1人の場合

4万1550円～9810円

●受給するためには

子ども課に申請が必要ですが、事前に支給要件、手当額、支給開始月などの確認が必要です。まずは子ども課にお問い合わせください。

■問い合わせ

子ども課子育て支援係

TEL(23)8932



子育て支援情報

子育て支援センター・つどいの広場・子育てサロンについては、地震の影響により全ての施設での開催を中止する場合がありますので、詳しくは左記の連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ

こども課子育て支援係

TEL (23) 89332

ポリオワクチン予防接種 一時見合わせ

東京電力の計画停電に伴い、ポリオワクチンの温度管理（マイナス25℃）が困難となったため、4月に予定されていたポリオワクチン予防接種を、一時見合わせることにしました。

今後の実施については、未定です。詳しくは左記までお問い合わせください。

問い合わせ

こども課母子健康係

TEL (23) 86334

国民年金

医療通知の様式および 発送時期が変更になります

医療費通知は、国民健康保険医療費適正化対策事業の取り組みとして、国民健康保険加入者の1年間の受診状況を年6回に分けてお知らせ

せています。

今回の送付分から事務システムが変更になるため、従来の封筒型の様式から圧着ハガキに変更になります。また、例年4月下旬に発送していた医療費通知も今年度は5月下旬に変更になります。

今後とも医療費の実態と健康に

対する認識を深めるため、医療費通知事業に対するご理解とご協力をお願いします。

平成23年度医療費通知発送予定

- 第1回 5月下旬
- 第2回 6月下旬
- 第3回 8月下旬
- 第4回 10月下旬
- 第5回 12月下旬
- 第6回 平成24年2月下旬

問い合わせ



国民年金からのお知らせ

平成23年度の国民年金保険料は15,020円

国民年金の素晴らしさは、保険料を480月納めても、実際にはほぼ10年で元金を回収でき、その後は亡くなるまで支給されるシステムになっていることです。

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料は、毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた、月額15,020円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって、翌月末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますので、ご注意ください。

納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

4月から「障害年金加算改善法」が試行されます

これまでの、障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも、届出によって加算を行うこととなります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ

大田原年金事務所総合相談室

TEL (22) 6311

市国保年金課国民年金係

TEL (23) 8928

教育・文化・教養

国保年金課国保医療係

TEL (23) 8857

黒羽芭蕉の館・講座「近世の 版本で読む『おくのほそ道』 陸奥(みちのく)篇」受講者募集

黒羽芭蕉の館では江戸時代出版された本を読み進める講座を開催します。

本年度は「陸奥篇」としまして、「白川の関」から「松島」あたりまで続けて読み進めます。

日時

- 4月23日、5月7日、6月11日、7月16日・30日、8月6日・27日

- 9月3日・17日
- 10月1日、11月12日、12月3日、平成24年1月7日
- 2月4日、3月3日(全15回)
- 毎回土曜日、午後1時30分〜3時30分

● 場所 黒羽芭蕉の館 研修室

● 講師 新井 敦史(当館学芸員)

● 定員 40名(定員になり次第締め切り)

● 受講料 無料

● 持参するもの 鉛筆とノートなど

● 申込方法 4月5日(火)〜22日(金)に、黒羽芭蕉の館の窓口へ直接または電話・FAXにより申し込み。

● 申し込み・問い合わせ 黒羽芭蕉の館

TEL (54) 4151

FAX (54) 4188

スポーツ

綱引体験教室参加者募集

全国スポーツ・レクリエーション祭
男女混合綱引大会に栃木県代表選手
として参加してみませんか

11月に本県で開催される第24
回全国スポーツ・レクリエーション
祭『スポレク』エコとちぎ20
11』において、本市では、『男女
混合綱引』が開催されます。

この大会に栃木県代表選手と
して参加していただける方を募
集しています。興味のある方は下
記事務局までお申し込みくださ
い。

『綱引』と言うと力や体重差だ
けで勝敗が決まると思われがち
ですが、決してそうではありません
。正しいフォームとチームワー
クがあれば、体重差・力の差など
をものともせずに勝利をつかむ
ことができる奥深いスポーツで
す。練習を積んで、全国のチー
ムと対戦してみましよう。

申込後のスケジュールについ
ては、数回の練習会を経て大会に
挑むこととなります。それに伴う
綱引体験教室を次のとおり開催
します。

●日時

4月24日(日) 午前10時〜正午
(午前9時30分から受付)

●会場

県北体育館サブアリーナ

●対象

県内在住の成人男女

●内容

学校の綱引とは違う競技としての
綱引を体験し、綱引の奥深さや魅
力に触れる。(綱引のルール説明、
実技など)

●服装

ジャージなどの動ける服装と、体
育館シューズをご用意ください。

●参加料 無料

●申し込み

4月15日(金)までに、全国スポー
ツ・レクリエーション祭大田原
市実行委員会事務局まで電話ま
たはFAXでお申し込みくださ
い。FAXでお申し込みの場合は、
住所・氏名(フリガナ)・年齢・
性別・電話番号を明記のうえ、送
付ください。

■申し込み・問い合わせ

全国スポーツ・レクリエーション祭
大田原市実行委員会事務局
スポーツ振興課市民スポーツ係
(栃木県立県北体育館内)

TEL (22) 8017



第33回市民与一ゴルフ大会

市民ゴルフ実行委員会主催による
「市民与一ゴルフ大会」を次のとおり
開催します。

●期日

5月11日(水) 雨天決行
午前7時30分からスタート

●場所

ゴルフ倶楽部「ゴールデンウッド」

●競技方法

18ホールズストロークプレー、新
ペリア方式、オール6インチの口
ーカルルール採用

●参加資格

市内在住または市内に勤務してい
る方で、男女は問いません。
※競技参加者が無資格と判明した場
合は失格とします。

●定員

180名(先着申込順)

●参加料

3000円

●プレー費

4500円

(セルフプレーでグリーンフィ、諸
経費、利用税、消費税、昼食代を含
む。)

●表彰式

競技終了後に同クラブレストラン
で行われる懇親パーティーの席上
で表彰します。

●申込期間

4月11日(月)〜5月6日(金)
(県北体育館)

4月11日(月)は午前10時〜
土・日・祝日を除く
(市内9ゴルフ場)

午前8時〜午後5時
4月11日(月)は午前10時〜

●申込方法

市内9ゴルフ場およびスポー
ツ振興課に備え付けの申込用
紙に必要事項を記入のうえ、参
加料3000円のうち、受付金
として2000円を添えて市
内9ゴルフ場およびスポーツ
振興課へお申し込みください。
なお、残り1000円について
は、プレー費とあわせてお支払
ください。電話やFAXでは受
け付けません。定員になり次第
締め切ります。

●次回大会

第34回大会は、10月10日(月・体育
の日)に千成ゴルフクラブで開催
する予定です。

■問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017
ゴルフ倶楽部「ゴールデンウッド」
大田原市北野上3604・2

TEL (54) 2000



大田原市屋内温水プール 講座受講生募集

●開講期間

4月9日(土)～7月15日(金)

●対象者

高校生以上の方

●受講料

1講座500円(泳法、リズム水泳、水中運動各講座)

※入場料は、その都度別途負担。

●申込方法

・4月6日(水)午前9時30分から屋内温水プールで受付開始。申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込み。

・講座開講期間中の申し込みは、随時受け付け。

●講座の内容

●泳法講座

○初級クラス(50分)

全くの初心者向け。水慣れからはじめ、クロール25mを目標とし、背泳ぎのキックの基本を覚えるクラスです。

○中級クラス(50分)

背泳ぎ25m完泳を目標とし、平泳ぎのキックの基本を覚えるクラスです。

○上級クラス(50分)

平泳ぎ25m完泳とバタフライの基本を覚え、4泳法の完成を目標とするクラスです。

○ベストスイム(80分)

泳力アップ、持久力アップ、フォーム矯正を行うクラス。種目は日によって異なります。

※各泳法50m以上泳げる方対象

リズム水泳講座

○リズム水泳(60分・90分)

シンクロナイズドスイミングの初級版で、音楽やカウントに合わせて泳ぎ、技術が向上してくると各種泳法を組み合わせながら泳ぎます。

※土曜日の午後のみ、小学4年生から参加できます。

※クロール・平泳ぎ・背泳ぎで25m以上泳げる方対象。

水中運動講座

○みんないきいき(45分)

体への負担が少ないという水の特性を生かして、みんなで楽しみながらいきいきと体を鍛えましょう。

○アクアエクササイズ(45分)

音楽に合わせて、楽しくゆっくり全身運動を行います。

●注意事項

○泳法講座にお申込み頂いた方は、「初級クラス」「中級クラス」「上級クラス」「ベストスイム」の各講座を自由に参加して頂けます。

○水中運動講座にお申込み頂いた方は、「みんないきいき」「アクアエクササイズ」の各講座を自由に参加して頂けます。

○各講座に定員はありませんが、参加者が多数の場合、入場を制限させていただく場合があります。

■問い合わせ

大田原市屋内温水プール

TEL(24)0778

●受講料 500円

※入場料は、その都度別途負担。

●申込方法

4月7日(木)午前9時30分から黒羽中学校屋内温水プールで受付開始。申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込みください。講座開講中も随時受け付けます。

●講座の内容・開講日時

○泳法講座(50分)

まったくの初心者向け。水慣れからはじめ、25mや50m完泳を目標。

・期間中の毎週月・木曜日 午後の部 午後2時～2時50分
夜間の部 午後7時～7時50分

○水中運動講座(50分)
みんなで楽しみながらいきいきと体を鍛える。

・期間中の毎週水・土曜日 午後2時～2時50分

●その他

・祝日や各種大会が開催される時は講座が休講になります。

●臨時休館のお知らせ

館内清掃のため、次の期間臨時休館します。

●臨時休館期間

4月12日(火)～19日(火)

■問い合わせ

(講座受講生募集)

黒羽中学校屋内温水プール

TEL(59)1031

(臨時休館)

教育総務課施設係

TEL(98)7112

黒羽中学校屋内温水プール 講座受講生募集

●開講期間

4月20日(水)～7月14日(木)

●対象者

高校生以上の方

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
アクアエクササイズ 10:00～10:45	上級クラス 10:00～10:50	みんないきいき 10:00～10:45	みんないきいき 10:00～10:45	アクアエクササイズ 10:00～10:45
初級クラス 11:00～11:50	リズム水泳 11:00～12:00		初級クラス 11:00～11:50	上級クラス 11:00～11:50
みんないきいき 14:00～14:45	初級クラス 14:00～14:50	中級クラス 14:00～14:50	リズム水泳 14:00～15:00	リズム水泳 14:00～15:30
中級クラス 15:00～15:50				
アクアエクササイズ 18:10～18:50	ベストスイム 18:30～19:50		ベストスイム 18:30～19:50	
中級・上級クラス 19:00～19:50		初級クラス 19:00～19:50		

「小さな掛金・大きな保障」
平成23年度スポーツ安全
保険加入の案内

スポーツ安全保険は、通常の経路往復中も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。

なお、平成22年度までの共済見舞金制度が、平成23年度から被保険者の突然死に際し、親族が負担した葬祭費用を補償(180万円)する突然死葬祭費用保険に変更になります。

また、当改定に伴う掛け金の変更はございません。

●対象者

スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のグループ

●保険期間

4月1日(金)～平成24年3月31日(土)

※4月1日以降に申し込んだ場合は、掛金振込日または加入依頼書の封筒に押印された消印日のいずれか遅い日の翌日、インターネットによる加入の場合、掛金の払込日の翌日から有効になります。終期はいずれの場合も平成24年3月31日です。

※振込手数料として、1件あたり105円かかります。

●パンフレットなど

パンフレットおよび加入依頼書は次の場所にあります。
・県北体育館
TEL (22) 8017

・黒羽体育館
TEL (54) 2858

●インターネットによる加入受付「スポ安ネット」

詳細については、ホームページをご覧ください。

URL <http://www.sportsanzen.org>

●問い合わせ

(財)スポーツ安全協会栃木県支部
TEL 028(622)7878(直通)



市民ハイキング参加者募集

●期 日

5月22日(日) 雨天決行

●集合・出発

午前8時10分に美原公園南駐車場集合、午前8時30分出発

●コース

日光市 戦場ヶ原

●募集人員

70名(高校生以上)

●参加料

1500円(保険料含む)

●申込方法

・5月8日(日)午前9時から9時15分まで、県北体育館研修室で受け付け。
・代理申し込み可。代理者1名につき1名のみ。受付に来た申込者が、自分と他者分を同時に申し込むことはできません。

・申し込みが定員を超えた場合は9時15分から抽選を行い、参加者を決定。
・定員に満たなかった場合は、定員になるまで随時(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)受け付け。



昨年の市民ハイキング

●問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017

第30回春季市民ソフト
テニス大会参加者募集

ソフトテニス大会を開催します。

なお、今大会から初級者クラス(一般B)を設けましたので、学生時代にやっていた方や最近始めた方などで、試合をやってみたいという方はぜひご参加ください。

●日 時 4月24日(日)
午前9時開会

※雨天予備日 4月29日(金・祝) 会場 美原公園テニスコート

●参加資格

市内在住、在勤または在学者(高校生以上)および市協会登録者

●種 目(ダブルス)

- ① 一般男子A(年齢制限なし)
- ② シニア男子(50歳以上)
- ③ 一般男子B(年齢制限なし)
- ④ 一般女子A(年齢制限なし)
- ⑤ シニア女子(50歳以上)
- ⑥ 一般女子B(年齢制限なし)

※年齢は大会当日の満年齢 ※申込み状況(4組以下)によってクラスを再編成する場合あり。

●競技方法

各種目とも予選リーグ後に決勝トーナメント(またはリーグ)を行う。

●参加料

1組1000円(大会当日に集金)

●申込方法

4月15日(金)までに、申込書をスポーツ振興課に直接またはFAXで申し込み。申込書はスポーツ振興課にあります。

●申し込み・問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017

体育協会専門部 沢村

TEL 090・1502d3650

【融資一覧】

区分	資金の用途	融資を受ける条件	融資限度額	返済期間と利率	返済方法	保証人
小口融資	*商品(材料)の仕入資金 *運転資金 *買掛金などの決済資金 *その他諸経費の支払	*中小企業基本法に定める中小企業者であること *市内において1年以上引き続き同一事業を営んでいること	1件につき500万円以内	3年以内 年1.7% 5年以内 年2.0%	月賦返済または一括返済	個人は不要・企業は代表者のみ
設備資金	*機械・設備・車両の購入資金 *店舗・工場・建物などの新築・改築資金	*その経営が健全であり返済能力が確実であると認められること	1年度1企業につき1,000万円以内	5年以内 年2.0% 7年以内 年2.2% 10年以内 年2.5%		
特別小口零細企業資金	上記のすべての用途に利用できます	上記の条件のほか *中小企業信用保険法に定める小規模企業者 *信用保証協会の保証残高が1,250万円以下の事業者であること	用途により上記と同じ(ただし、1事業者につき1,250万円以内)	3年以内 年1.6% 5年以内 年1.8%		
創業支援資金		*市内に創業しようとしている個人または企業 *市内に創業後1年未満の中小企業者	1企業につき500万円以内	5年以内 年1.9%		
中小企業者従業員福利厚生資金	*不慮の災害 *冠婚葬祭 *子弟の教育 *疾病の療養および分娩	*市内に1年以上居住して、市内の同一事業所(雇用従業員が常時1人以上)に1年以上勤務し、年齢が満20歳以上の方	1従業員につき200万円以内	5年以内 年2.3%	月賦返済	1名

産業

ご利用ください
大田原市の制度融資

市では、中小零細企業の経営の安定や成長を支援するため、必要な事業資金を円滑に調達することができるよう、融資制度を設けています。市内の中小企業などに勤めている方が利用できる融資制度もありますので、ぜひご利用ください。

●事業資金の円滑な借入れを促進

市内の金融機関に融資の元本の一部となる資金を預託することで、一般の金融機関の貸付利率より低い

●借り入れの際の経費負担を軽減

金利で中小零細企業者が資金を借りられるようにしています。また、固定金利で融資を受けられるため、長期の設備資金なども借りやすくなっています。

●借入利息の負担を軽減

融資を受けるためには、栃木県信用保証協会の公的保証が必要となりますが、この保証にかかる保証料は市が全額補助していますので借主の負担はありません。信用保証料の補助は年に何回融資を利用して全額補助されます。

- 試験手数料 ①甲種 5000円
- 試験の種類 ①甲種、②乙種(第1類、第6類)、③丙類
- 日時 6月12日(日) 午前9時集合 午前9時30分試験開始
- 場所 県立那須清峰高等学校 (那須塩原市下永田6-4)

平成23年度前期
危険物取扱者試験および
受験準備講習会のご案内

- 申し込み 市内の銀行、信用金庫、信用組合へご相談ください。
- 問い合わせ 商工観光課商業振興係 (23)8709

- その他 ①小口資金、設備資金、特別小口細企業資金、創業支援資金の利用には、すべて栃木県信用保証協会の保証が必要です。栃木県信用保証協会の保証が受けられない方は利用することができません。
- ②大田原市税(市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税の現年度分(納期限前の分は除く)、または過年度分に滞納がある方は制度融資を利用することができません。

- 申し込み・問い合わせ 大田原地区広域消防組合 消防本部予防課 (22)3016

- 試験の種類 ①甲種、②乙種(第1類、第6類)、③丙類
- 日時 5月11日(水) 午前9時30分午後4時30分
- 場所 金田北地区公民館 (市野沢1988-1)
- 定員 100名(受付期間中でも定員になり次第締め切ります)
- 受講料 2000円(申込時に現金で納入)
- 受付期間 4月11日(月)～4月22日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日は除く)
- 申込方法 受講料を持参のうえ、受付期間内に大田原地区広域消防組合消防本部予防課に直接申請。

- 電子申請について 試験の電子申請(インターネット申請)が可能になりました。詳細は左記ホームページをご覧ください。
- 電子申請について 試験の電子申請(インターネット申請)が可能になりました。詳細は左記ホームページをご覧ください。
- 受付期間 ②乙種 3400円 ③丙種 2700円
- 受付期間 4月11日(月)～4月22日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日は除く)
- 申込方法 受験する試験の種類ごとに必要な書類をそろえ、受付期間内に大田原地区広域消防組合消防本部予防課に直接申請。なお、受験案内、受験願書は、大田原地区広域消防組合で配布しています。

平成23年度農作業標準料金
決定のお知らせ

●申し合わせ事項

- ①コンバイン刈り最低料金は、基本料金のマイナス20%とする。
 - ②形状の悪い圃場については、10aあたり10000円割増とする。
 - ③機械運搬料は別途協議とする。
- ※営農集団などで料金を独自に定める場合は、下段の表を参考にしてください。

※すべての農作業料金は設定していませんので、その他の農作業は類似作業を参考にしてください。

※農作業標準料金は消費税込みの金額です。

●注意事項

- ・農地法の改正により「小作料標準額」は廃止されました。
- これにともない、農業委員会では農地賃借料動向の情報を提供していますので、詳細につきましては、農業委員会までお問い合わせください。

- ・相続などによって農地の権利を取得した場合は、農業委員会へ届け出が必要です。
- ・自ら耕作できないなどの場合は、農業委員会が仲介し、農地の貸し借りのあっせんをします。

■問い合わせ

大田原市農業委員会

☎(23)8716



《平成23年度農作業標準料金表》

作業名		単位	金額	備考	
稲	耕起	10a	3,500円	プラウ耕 4,000円	
	荒代	10a	3,000円	準備作業は別とする	
	植代	10a	4,000円	準備作業は別とする	
	肥料散布	10a	1,200円	圃場までの運搬搬入は含まず肥料積み込み料を含む 1回散布10a当り300kg以内	
	育苗	1箱	630円		
	苗運搬	1箱	70円	空箱回収を含む	
	田植	10a	5,000円	補植、補助作業は含まない / 側条施肥は1,000円割増 除草剤同時散布は500円割増(農薬代は含まず)	
	防除	粉・粒剤	10a	1,000円	農薬代は含まず(フロアブル・ジャンボ剤含む)
		液剤	10a	1,500円	農薬代は含まず(10a当り150ℓ基準)
	コンバイン刈取	10a	14,000円	結束は3,000円割増 倒伏など圃場条件により10%~30%加算とする	
	籾運搬	10a	1,000円	圃場から乾燥施設まで	
	籾乾燥・調整	30kg	600円	乾燥のみ300円 / 調整のみ300円	
	畦畔塗り	1m	50円		
	箱処理剤散布	1箱	20円	農薬は含まない	
戸揚げ玄米	30kg	115円			
麦	耕起	10a	3,500円	準備作業は別とする	
	施肥・播種	10a	3,500円	ドリルシーダーによる	
	麦ふみ	10a	1,000円	トラクター・オペレーターを含む(機械踏み)	
	コンバイン刈取	10a	14,000円	結束は3,000円割増 倒伏など圃場条件により10%~30%加算とする	
作	運搬	10a	1,000円	圃場から乾燥施設まで	
	乾燥・調整	25kg	700円		
大豆	播種	10a	3,500円		
	中耕・培土	10a	3,500円		
	選別機	30kg	80円	作業機のみとする	
豆	コンバイン刈取	10a	9,000円		
	運搬	10a	1,000円	圃場から自宅まで	
そば	播種	10a	3,500円		
	コンバイン刈取	10a	9,000円		
	運搬	10a	1,000円	圃場から自宅まで	
	石抜き	22.5kg	230円		
一般農作業	1人1日	7,000円	8時間を基準とする		
参考料金	ハイベイラー	1梱包	250円	45cm×40cm×80cm基準 / 運搬は別料金	
	ロールベアラー	1梱包	1,500円	1.2m標準 運搬別料金、ロールラッピングフィルムは別料金	
	牧草刈り	10a	2,000円	ディスクモアーによる	
			20,000円	コーンハーベスターによる	
	心土破碎	1アワー	8,750円	バイプロドレーナーによる	
反転作業	10a	750円	稲わら、牧草		



職業訓練センター平成23年度受講生募集



● 中小企業従業員および地域住民の方を対象にした講座です

講座名	定員	受講料	実施予定日	実施時間	講座内容
パソコン入門(土曜)	20名	3,000円	4月23日(土)(1回)	9:30~15:30	初めてパソコンに触れる方を対象に、パソコンの起動・終了やマウス操作などの基本操作を学びます。
パソコン初級(土曜)	20名	3,000円	5月14日(土)(1回)	9:30~15:30	パソコン入門(土曜)の続編、Windowsの基本操作、文字入力やインターネットの利用方法などを学びます。
パソコン入門(夜間)	20名	3,000円	5月17日(火) 5月19日(木)(2回)	18:30~21:00	仕事などでパソコンを使う方の入門編、パソコンの設定やセキュリティなどを理解します。
ワード入門(土曜)	20名	9,000円	5月21日~6月25日 (毎週土曜日6回)	9:30~12:00	ワード2007の基本操作を習得し、シンプルな文書作成方法を学びます。
エクセル入門(土曜)	20名	9,000円	5月21日~6月25日 (毎週土曜日6回)	13:00~15:30	エクセル2007の基本操作や、日常に役立つ便利な表の作成方法などを学びます。
ワード基礎(夜間)	20名	9,000円	6月28日~7月14日 (毎週火・木曜日6回)	18:30~21:00	ワードの基本操作から、実務で活かせる文書作成法を学びます。
エクセル基礎(夜間)	20名	9,000円	7月26日~8月11日 (毎週火・木曜日6回)	18:30~21:00	基本操作、表計算、データの連携などのデータベース機能を学びます。
ワード応用(土曜)	20名	9,000円	8月20日~9月24日 (毎週土曜日6回)	9:30~12:00	図形を使った応用的な文書作成などを学習し、ワードを使いこなします。
エクセル応用(土曜)	20名	9,000円	8月20日~9月24日 (毎週土曜日6回)	13:00~15:30	実用的な関数の使い方やグラフ作成など、仕事に必要なスキルをマスターします。
ワード実践(夜間)	20名	9,000円	9月27日~10月18日 (毎週火・木曜日6回)	18:30~21:00	仕事に活かせる、便利なワードの活用方法を身につけます。
エクセル実践(夜間)	20名	9,000円	10月20日~11月10日 (毎週火・木曜日6回)	18:30~21:00	エクセルのマクロを使って、複雑な作業を自動化するテクニックを身につけます。
パワーポイント入門(土曜)	20名	3,000円	10月1日・10月8日 (毎週土曜日2回)	13:00~15:30	パワーポイント2007の基本操作から、簡単な活用法まで学びます。
パワーポイント実践(夜間)	20名	6,000円	11月15日~11月24日 (毎週火・木曜日4回)	18:30~21:00	仕事で使う方のパワーポイントの実践編。
デジカメ・スキャナー入門(土曜)	20名	6,000円	10月1日~10月22日 (毎週土曜日4回)	9:30~12:00	デジタルカメラの撮影方法や、実際に撮影したデジカメ写真の編集、基本的な整理活用法を学びます。
photoshop実践(土曜)	20名	3,000円	10月29日(土)(1回)	9:30~15:30	Photoshop Elementsを使った画像の活用法を学びます。
簿記入門	20名	12,000円	6月2日~11月10日 (毎週木曜日20回)	18:30~21:00	簿記の基礎を学びます。 (日商簿記検定3級程度)
理容科	20名	未定	9月~10月予定	9:30~14:00	経営者および従業員の方を対象に、メンズカットとアレンジなど。(予定)
美容科	20名	未定	9月~10月予定	9:30~14:00	美容関係経営者および従業員の方を対象に、スタイル別パーマの巻き方など。(予定)
建築CAD	20名	10,000円	6月8日~7月13日 (毎週水曜日6回)	18:30~21:00	建築に関する基礎知識と、Jw_cadの基本操作を学びます。
竹工芸(A)	20名	12,000円	6月2日~12月15日 (毎週木曜日28回)	18:30~21:00	初めて竹工芸を学ぶ方(基本の材料作り~)と、指導者の育成。
竹工芸(B)	20名	10,000円	6月3日~12月16日 (毎週金曜日28回)	18:30~21:00	竹工芸の技術向上訓練。

受講申込について

- **申込方法** 訓練センターに直接または電話で申し込み
- **受付期限** 各講座開講日の2週間前まで
(定員になり次第締め切ります)
- **受付時間** 午前9時~午後5時(日・月曜日、祝日を除く)
※定員の1/2に満たない講座は実施しない場合があります
- **申し込み・問い合わせ**
大田原地域職業訓練センター ☎(23)4500



今月の統計

※「交通事故」「火災・救急」の()内の数字は、平成23年1月からの累計です。

◆人口の動き(3月1日現在)

住民基本台帳人口+外国人数

男	37,373人
女	37,904人
計	75,277人
世帯数	26,875世帯

統計調査に基づく人口

男	39,332人
女	38,002人
計	77,334人
世帯数	28,026世帯

2月中の異動(住民基本台帳による)

転入 128人 転出 145人
出生 47人 死亡 78人

※住民基本台帳人口
日本国籍を有する者で、国内の市町村に住所を定めている者として、当該市町村の住民基本台帳に記載されている者の数およびそれらの者が構成している世帯の数。
※統計調査に基づく人口
国勢調査を基に推計した人口。

◆交通事故 2月分

人身事故	19件 (37件)
死者	0人 (0人)
負傷者	20人 (44人)
物件事故	136件 (324件)

◆火災・救急 2月分

[火災発生件数]

建物	1件 (1件)
林野	2件 (2件)
その他	0件 (1件)
計	3件 (4件)

損害額 6,056千円 (6,056千円)

救急車の適正利用にご協力ください

[救急出場件数]

交通	18件 (47件)
急病	118件 (279件)
その他	64件 (131件)
計	200件 (457件)

消防署テレフォンサービス

火災発生時の情報をお知らせします
TEL(22)0119

- 日時 4月24日(日) 午前7時集所(午後5時解散予定)
- 集合場所 自衛隊大田原地域事務所
- 見学内容 りっくくランド(埼玉県朝霞市)の見学(戦車・装甲車・ヘリコプターなどの展示見学、フライトシミュレーター・服装体験など)
- 参加対象 小学4年生以上、中学3年生以下(保護者1名同伴)
- 定員 20名(応募多数の場合抽選)
- 参加費 無料(昼食は各自持参)
- 申込方法 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ申し込み。1枚のハガキで2名(保護者含む)まで申し込み可。
- 申込締切 4月15日(金)当日必着
- 申し込み・問い合わせ 自衛隊大田原地域事務所
〒324-0028
大田原市富士見1-3921
TEL(22)2940

陸上自衛隊体験型施設「りっくくランドツアー」参加者募集

図書館だより

図書館のホームページ上で蔵書の予約ができます。詳しくは、各図書館までお問い合わせください。
http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html

4月の図書館カレンダー ○休館日

★大田原図書館 ★湯津上庁舎図書室

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

★黒羽図書館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

大田原市立図書館 休館のお知らせ

システム機器入替のため、4月11日(月)から4月15日(金)まで全館休館とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。返却は返却ボックスをご利用ください。

大田原図書館 TEL(23)4560

開館時間 平日 9:30~19:30
土日祝 9:30~17:30

《お知らせ》4月1日から大田原図書館の平日の閉館時間が19:30に変わりました。
★4/1~9/30(平日) 9:30~19:30 ★10/1~3/31(平日) 9:30~18:30

《ピノキオおはなし会》

- 日時 4/3(日)、4/10(日)
4/17(日)
午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階
児童クラブ室
- 出演者 ピノキオ会員の皆さん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばい、工作など

《こどものつどい》

- 日時 4/9(土)
午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階
児童クラブ室
- 出演者 ガールスカウトの皆さん
- 内容 ブックトーク、紙しばい、工作など

黒羽図書館 TEL(59)0855

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

湯津上庁舎図書室 TEL(98)7037

開館時間 平日 9:00~17:00
土日祝 9:00~17:00



もしもし市長さん

お気軽に
お電話ください



津久井市長が、皆さんからのご意見・ご要望をお聞きします。

- 日時 3月14日(月) 午前9時30分~10時30分
- 電話番号 0120-188911(フリーダイヤル・固定電話専用)
※指定日時以外および携帯電話からのお電話は随時秘書課でお受けします。
- 問い合わせ 秘書課広報広聴係 TEL(23)8700

那須野が原ハーモニーホール

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 4月14日(木) 午前9時～
 ※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
 チケット発売日 4月16日(土) 午前9時～
 一般電話予約 4月18日(月) 午前9時～

○クラシックサマースシリーズ② 渚智佳ピアノ・リサイタル ～リスト生誕200年記念コンサート～

♪トリオ・ラ・プラージュのメンバーとしてもお馴染みの渚智佳によるリスト生誕200年記念コンサートです。リストに関したことや曲目の解説なども行います。

日時・会場 7月2日(土)
 午後6時開演／大ホール
 チケット 一般 1,500円(友の会 1,400円)
 全席指定 学生(高校生以下)1,000円

※入場は就学児以上とさせていただきます。
 ※東京電力の計画停電等の影響で、コンサートの実施について変更になる場合があります。

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 4月21日(木) 午前9時～
 ※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
 チケット発売日 4月23日(土) 午前9時～
 一般電話予約 4月25日(月) 午前9時～

○クラシックサマースシリーズ③ 小山実稚恵ピアノ・リサイタル ～ピアノの旅～

日時・会場 7月23日(土)
 午後3時開演／大ホール
 チケット S席 3,300円(友の会 3,000円)
 全席指定 A席 3,000円(友の会 2,700円)
 S席学生 1,500円
 A席学生 1,200円

※入場は就学児以上とさせていただきます。

【演奏予定曲目】

♪ショパン:ノクターン 第2番 変ホ長調作品9-2、
 ワルツ 第7番 嬰ハ短調 作品64-2、ポロネーズ
 第6番 変イ長調 作品53「英雄」
 ♪ドビュッシー:前奏曲 第1集 第8曲「亜麻色の
 髪の乙女」、♪ラフマニノフ:10の前奏曲 作品23
 より 第5曲 ト短調 ほか

【イベント】

本公演のチケットを購入した方を対象に前日に行われる、小山実稚恵と萩谷由喜子の対談に無料招待。

- 日時 7月22日(金) 午後6時30分開演
- 場所 大ホール
 ※入場の際に23日のチケットが必要です

※東京電力の計画停電等の影響で、コンサートの実施について変更になる場合があります。

◆公演の中止・チケット払い戻しのお知らせ◆

このたびの東北地方太平洋沖地震の影響により、次の公演を中止させていただきます。

チケットの払い戻しにつきましては、ハーモニーホールに直接チケットをお持ちいただくか、お電話で銀行振込による返金も受け付けております。お手数料をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 3月13日(日) 午後2時開演予定
 那須フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会
 ▶チケット払い戻し期限 ～4月15日(金)

● 3月27日(日) 午後2時開演予定
 らくりん座公演「ランブルスティルツキン」
 ▶チケット払い戻し期限 ～4月30日(土)

● 4月3日(日) 午後2時開演予定
 東京チェロアンサンブルの演奏会
 ▶チケット払い戻し期限 ～5月10日(火)

● 4月10日(日) 午後4時開演予定
 長岡京室内アンサンブル演奏会
 ▶チケット払い戻し期限 ～5月10日(火)

● 4月17日(日) 午後2時開演予定
 スプリング・フレッシュ・コンサート
 ▶チケット払い戻し期限 ～5月31日(火)

ハーモニーホール自主講座合同開講式 および講座について

4月6日(水)午後7時から予定をしておりましたハーモニーホール自主講座(合唱、オーケストラ、演劇)の合同開講式および4月の講座開講につきまして、東北地方太平洋沖地震の影響により中止させていただきます。

5月以降の講座開講につきましては、申込者に通知などで直接お知らせいたします。

業務・施設利用の一時休止のお知らせ

チケットの予約・販売および、すでに利用許可を受けている団体・個人の施設利用については、東京電力による計画停電のため、停電になる時間帯の業務・施設利用を一時休止させていただきます。

また、夜間の施設利用も中止させていただきます。今後予定されている催し物につきましては、地震によるホール損傷のため、中止になる可能性もございます。

当面、チケットの販売は休止し、ご予約のみの受付とさせていただきますが、主催事業以外の催し物の開催については各主催者にお問い合わせください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。詳細につきましてはハーモニーホール事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
 大田原市本町1-2703-6 (9:00~17:00) 🌐 <http://www.nasu-hh.com/>

大田原市役所配置図

東北地方太平洋沖地震による庁舎損壊にともない、窓口の場所を変更しております。ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。



※場所変更および新設部署は赤字

本庁舎 (北側) 2階

外階段で2階へお入りください

- ◎道路建設課 TEL (23) 8710
- ◎道路維持課 TEL (23) 8717
- ◎都市計画課 TEL (23) 8711
- ◎建築住宅課 TEL (23) 8724

本庁舎 (北側) 1階

- ◎行政経営課 TEL (23) 8959
(情報管理係)

本庁舎別棟 2階

外階段で2階へお入りください

- ◎財政課 TEL (23) 8797
- ◎選挙管理委員会 TEL (23) 8715

本庁舎別棟 1階

- ◎総務課(人事研修係・給与厚生係) TEL (23) 8702

東別館

▶ 2階

- ◎災害対策本部 TEL (23) 1111
- ◎総務課 TEL (23) 8702

▶ 1階

- ◎健康政策課 TEL (23) 8704
- ◎福祉課 TEL (23) 8707
- ◎こども課 TEL (23) 8932
- ◎高齢いきがい課 TEL (23) 8740
- ◎生活環境課 TEL (23) 8706

(市営バス回数券・定期券販売)

販売時間 9:00~16:00

庁舎損壊のため1階には入れません
 × 進入禁止
 ◀ 出入口
 ★ 案内係

総合文化会館

▶ 3階

- ◎農政課 TEL (23) 8708
- ◎農林整備課 TEL (23) 8126

▶ 2階

- ◎商工観光課 TEL (23) 8709
- ◎大田原西地区公民館 TEL (23) 8719

▶ 1階

- ◎文化振興課(文化会館係) TEL (22) 4148
- ◎農業委員会 TEL (23) 8716
- ◎農業公社 TEL (23) 4834

議会棟 1階

- ▶ 第2会議室
- ◎議事課 TEL (23) 8714

南別館

▶ 2階

- ◎市民課 TEL (23) 8705
- ◎国保年金課 TEL (23) 8792
- ◎税務課 TEL (23) 8785
(税制係) ※市民税係・資産税係は湯津上庁舎へ
- ◎収納対策課 TEL (23) 8639
- ◎会計課 TEL (23) 8722
- ◎足利銀行
- ◎検査課 TEL (23) 8189

職業訓練センター

- ◎政策推進課 TEL (23) 8701
- ◎行政経営課 TEL (23) 8766
- ◎秘書課 TEL (23) 8700

大田原地域職業訓練センター

湯津上庁舎

- ◎湯津上支所総合窓口課 TEL (98) 2111
- ◎教育総務課 TEL (98) 7111
- 学校教育課 TEL (98) 7114
- 生涯学習課 TEL (98) 7115
- 中央公民館 TEL (98) 7080
- ◎税務課(市民税係) TEL (98) 2246
- // (資産税係) TEL (98) 2119

黒羽庁舎

- ◎黒羽支所管理課 TEL (54) 1111
- // 総合窓口課 TEL (54) 1112

両郷出張所

- ◎管理課 TEL (59) 0111

須賀川出張所

- ◎管理課 TEL (57) 0111

水道庁舎

- ◎水道課 TEL (23) 8713
- ◎下水道課 TEL (23) 8712

※ 4月1日以降の配置